

平成31年3月29日

# 5月1日 特別窓口を開設します

改元の日に婚姻届の受付や、住民票などが受け取れます

市民課では改元に伴い、本年4月27日～5月6日の間が10連休となることから、市民のみなさまの利便性を考慮し、5月1日に届出及び証明交付などに関する特別窓口を下記のとおり開設します。

## と き

平成31年5月1日（水・祝）10：00～15：00

## と ころ

市役所本庁1階 市民課窓口

## 内 容

- 出生・婚姻・死亡・転籍届などの届出書の受け付け
- 住民票の写し、戸籍謄抄本の交付
- 印鑑の登録及び印鑑登録証明書の交付
- パスポートの受取り

## 注意事項

※転入・転出・転居などの届出はできません。

問い合わせ

市民生活部 市民課 市民係 担当：勝谷・遠藤

T E L 0846-22-7734 F A X 0846-22-8579